

入札説明書

この入札説明書は、関係法令及び本件業務委託に係る入札公告に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会が発注する下記の業務委託に関し、本件入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1 公告日 令和8年4月10日

2 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 日本のひなた宮崎 国スポ 水泳（飛込）競技リハーサル大会競技会場設営・撤去等業務
- (2) 業務期間 契約締結日から令和8年9月30日まで
- (3) 業務概要 入札説明書及び仕様書による

3 競争入札に参加する者に必要な資格要件

この競争入札に参加する資格を有する者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格者名簿に登録された者であり、業種が「サービス（役務の提供）に関する業種」、営業種目が「広告・宣伝」、種目が「催事企画展示」の者であること。
- (4) 公告日から入札日までのいずれかの日においても、物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年告示第93号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 経営者等（法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (6) 入札公告日から過去5年間において、次に掲げるいずれかに係る会場設営・撤去業務を受託し、これを履行した実績を有していること。
 - ア 国民スポーツ（体育）大会（リハーサル大会を含む）
 - イ 全国障害者スポーツ大会（リハーサル大会を含む）
 - ウ 全国高等学校総合体育大会
 - エ その他、契約の相手方が国、地方公共団体等である全国規模のイベント

4 入札者に求められる事項

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出資料

ア 入札参加資格確認申請書 (別記様式 1)

イ 実績調書 (別記様式 2)

(2) 提出場所 〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁 4 号館 4 階
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会

(宮崎県 宮崎国スポ・障スポ局 競技・式典課 県外競技担当)

(3) 提出期限 令和 8 年 4 月 22 日 午後 5 時 15 分

(4) 提出方法 持参又は郵送 (書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)

(5) 結果通知 入札参加資格の確認結果は、入札日の前日までに申請者に通知する。

5 入札質問書の提出及び回答

(1) 提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和 8 年 4 月 17 日 午後 5 時 15 分

イ 提出場所 〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁 4 号館 4 階
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

(宮崎県 宮崎国スポ・障スポ局 競技・式典課 県外競技担当)

(電子メール : kyogi-shikiten@pref.miyazaki.lg.jp)

ウ 提出方法 電子メールで提出すること

(2) 提出する書類

入札質問書 (別記様式 3)

(3) 入札質問書に対する回答

入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁 4 号館 4 階
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会

(宮崎県 宮崎国スポ・障スポ局 競技・式典課 県外競技担当)

(2) 提出期限 令和 8 年 5 月 12 日 午後 5 時必着

(3) 提出方法 持参又は郵送 (書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)

なお、入札書 (別記様式 4) に記載する日付は、提出日又は発送日とする
こと。

ア 入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名 (法人の場合はその名称又は商号) 及び「5 月 13 日開封《日本のひなた宮崎 国スポ 水泳 (飛込) 競技リハーサル大会会場設営・撤去等業務》の入札書在中」等と朱書きし、郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮に持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きしなければならない。

イ 代理人が入札を行う場合は、委任状 (別記様式 5) を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。その場合、代理人の印鑑は、入札書及び委任状とも同じものとする。

ウ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。

なお、入札書の表記金額を訂正することはできない。

エ 入札金額は、人件費、物品費、交通費、運搬費等、設営に要する一切の経費を含めた金額を記載すること。

オ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 開札場所及び日時

- (1) 場所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁4号館4階 会議室
- (2) 日時 令和8年5月13日 午後1時30分
- (3) 開札の立会い

開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

8 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

9 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 開札した場合において、落札者とすべき入札がなかったときは、直ちに再度入札を行う。再度入札の回数は、1回を限度とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

ア 初度入札に参加しなかった者

- イ 初度入札に参加したが、入札をしなかった者
- ウ 連合その他不正な行為があった入札をした者
- (4) 再度の入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度の入札書には、再入札書と記載すること。
- (6) 開札時に入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちに、その他の場合には別に定める日時に再度の入札を行う。
- (7) 再度入札に付しても落札者がいない場合、再度の入札における最低価格が予定価格と僅少差の範囲内であると入札執行者が判断した場合、再度の入札において、最低価格の応札をした入札参加者と随意契約を行う場合がある。

11 契約書等

- (1) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。
- (2) 契約保証金は、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定によることとし、契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約締結前（落札決定の日から起算して7日（土日、祝日を含む）以内）に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 保険会社との間に宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合
 - 提出資料
 - 履行保証保険証書
 - イ 過去2箇年度の間に、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、かつ、これらすべてを誠実に履行している実績がある場合
 - 提出書類
 - (ア) 契約書の写し及び発注者が発出した契約の履行に関する合格通知書
 - または
 - (イ) 契約書の写し及び履行証明書
- (3) 契約の条項は、別添契約書（案）のとおりとする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会
(宮崎県 宮崎国スポ・障スポ局 競技・式典課 県外競技担当)
(電 話) 0985-26-7837
(F A X) 0985-24-1723
(メール) kyogi-shikiten@pref.miyazaki.lg.jp

13 その他

- (1) 入札者は、入札後、仕様書等について不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札の参加に必要な書類（入札参加資格確認申請書、同種業務の履行実績調書、委任状、入札書等）には、鉛筆その他消えやすいもの（記載した文字等を容易に消すことができ

るボールペンを含む。) を用いて記載してはならない。

- (3) 入札参加者又は契約の相手方が本件に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。